

平成28年度 第1回宮城県図書館協議会 会議録

- 1 日時 : 平成28年7月29日(金) 午後3時00分から午後5時00分まで
場所 : 宮城県図書館 研修室

- 2 出席者 : 鵜飼 信好 委員
金澤 寛子 委員
佐々木 壽徳 委員
佐藤 義則 委員
柴崎 悦子 委員
早坂 信子 委員
平塚 美保 委員
村上 佳子 委員

3 事務局等出席者の職氏名

生涯学習課生涯学習振興班主幹(副班長)	阿部 光宣
館長	千葉 宇京
理事兼副館長	菊地 正
企画管理部長	佐藤 泰徳
資料奉仕部長	石川 俊樹
企画管理部次長(総括担当)	谷津 茂司
資料奉仕部次長(総括担当)	千葉 胤継
企画協力班次長(班長)	高橋 弘道
一般図書班次長(班長)	千葉 美紀
児童・視聴覚班次長(班長)	佐藤 耕造
資料情報班主幹(班長)	浅野 温子

4 委嘱状等の交付

千葉館長より、各委員へ委嘱状・辞令の交付

5 傍聴について

谷津次長から、傍聴希望者がいないことを確認

6 開会

谷津次長が本日委員8名の出席により定足数を満たし会議が成立した旨の報告をし、開会を宣言。

7 委員及び図書館職員紹介

8 会長・副会長選任

会長には、佐藤 義則委員、副会長には柴崎悦子委員が選任された。

9 会長挨拶

10 副会長挨拶

11 館長挨拶

12 配布資料の確認及び日程説明（谷津次長）

<説明関係資料>

- ① 平成27年度主要事業等概要 (以下, 資料1)
- ② 平成28年度主要事業計画概要 (以下, 資料2)
- ③ 県図書館の役割を踏まえた重点的な取組 (以下, 資料3)

<配布関係資料>

- ① 図書館協議会条例
- ② 第33次宮城県図書館協議会委員名簿
- ③ 平成28年度宮城県図書館要覧
- ④ ことばのうみ(第54号)
- ⑤ 「そうだったのか!!パラリンピック」 チラシ
- ⑥ 「ミュージカル作家梶賀千佳子さんの講演会」 チラシ
- ⑦ 調べ案内(パスファインダー) No.16からNo.18
- ⑧ 「東日本大震災アーカイブ宮城」 チラシ

以下新たに委員になった方

- ① 宮城県図書館振興基本計画に関する資料一式

13 議長選出

図書館協議会条例第6条第1項により, 会長である佐藤会長(以下, 議長)を選出

14 会議録署名委員の指名

議長が早坂信子委員を指名

15 議事

○ 議長

それでは議事に入ります。はじめに報告事項1ということで平成27年度事業実施概要について事務局から説明願います。

○ 佐藤部長

「平成27年度主要事業等概要」について説明いたします(以下, 資料1により説明)。

○ 議長

それではただいまのご説明についてご質問あるいはご意見等ございましたらお伺いいたします。

○ 鵜飼委員

数字の扱いですが、以前にもありましたが、ここに書いてある入館者数等々、図書の受入冊数など数字全般についてですが、先ほど部長から長い目で見たいとお話がありましたが、我々が何かを考えるとときに経年的にどのように変化してきたのかというのがわからないと、数字の評価はできないというわけです。標準的に、最低3年、できれば10年、そういった数字を示していただきたいと思います。それが一点と、もう一つ、子どもの本移動展示会について。15会場で5,266人とか、小学校44会場で8,870人という数字が書いてありますが、人数というのは何をカウントした数字ですか。

○ 佐藤部長

学校から報告いただいた数字です。

○ 鵜飼委員

何の報告ですか。

○ 佐藤部長

貸出した図書館や小学校等からの報告です。カウンターではなく、学校からこれだけ利用がありましたと報告書をいただいているので、そのトータルです。

○ 鵜飼委員

わかりました。ちょっと気になったのは、一昨年度小学校は17,218人でした。27年度がここにある数字の8,870人ということで大幅に人数が減っているのでは。場所的な違いによるものなのでしょうか、どういうことが考えられますか。

○ 佐藤部長

先ほど鵜飼委員がお話されたように、図書館等は前年度13会場で5千8百人位ですから、若干会場数が減って人数も減っているという状況ですが、だいたい同じです。小学校の方は今ご指摘ありましたように、一昨年度は39会場で1万7千人位の報告をいただいていたものが、昨年度は44会場、会場数が5箇所ほど増えていますが、人数的には半分以下に近いというようなことです。

○ 村上委員

児童数ではないですか。学校規模が大きいところだと大きい人数になりますから、箇所数ではなく、少ないのは学校規模によるものではないですか。

○ 佐藤部長

そういうことかとは思っていました。

○ 鵜飼委員

展示会を開催する学校というのはどのように選定していますか。

○ 佐藤部長

希望のあったところはほとんどに貸し出すという形でやっています。例えば100くらいきて、そこから県の図書館が選定するのではなく、希望いただいたところについてはほとんど貸出できていますので、希望の学校の児童数であったり、学校の事情等が大きく影響していると考えております。

○ 鵜飼委員

わかりました。

○ 副館長

鵜飼委員からお話があった数字の扱いですが、おっしゃるとおりです。統計的に、視覚的にわかるようにしたいと思います。要覧には数字としてのデータは載っていますが、次回からグラフなどで経年の推移がわかるような形でお示しできるようにしたいと思っております。

○ 鵜飼委員

よろしく申し上げます。

○ 議長

そのほかいかがでしょうか。

○ 早坂委員

展示会の報告の中で、宮城県公文書館との連携展示、大槻文彦と宮城県というのがここに書かれています。公文書館が同じ建物の中に移転してから何年か経ったと思うのですが、その結果としての変化とか効果とか、それぞれに良い相乗効果があったのか、あるいは、たとえば展示室についてはそれぞれ分担して企画をすることになったとか、教えていただきたいと思っております。

○ 館長

公文書館とは情報交換をしながら、庁舎の管理上からも防災訓練を一緒に実施するというようなことをはじめております。それから企画展では、展示室についても割合にすると公文書館の方が4分の1を公文書館で、4分の3を図書館でというような感じでやっておりますし、県民大学ということで実施するときも4回の開催回数のうち1回を公文書館で担当してもらおうということで、協力し合いながらイベントを企画しているということでもあります。そのほか庁舎の管理上、緻密な意見交換が必要だということで定期的に打合せを持っています。

○ 早坂委員

利用者層とか、そのようなことでの変化はありますか。

○ 佐藤部長

公文書館によれば、1日当たりの利用者数は1人、2人ということのようです。そのため本館に対する入館者数についての影響というのはほとんどないと思われま。館長が話たとおり、特別展、県

民大学，情報交換等で相乗効果はあると思います。

○ 議長

よろしいでしょうか。

○ 早坂委員

私が以前お聞きした例だと，秋田県立図書館が同じ建物の中に公文書館と図書館があって，当時公文書の整理と利用活用をはっきり分けていて，もっぱら公文書の整理そのものは公文書館の職員が行い，整理が終わると図書館の管轄に変わり，閲覧提供を図書館で行うということを聞きました。県図書館においても，古い文献等近世以前の手書きのものがたくさんありますので，ぜひ古文書の読み方等を含めて研修なども一緒に取り組んでみる，というようなこともあり得るのではないのかという気がします。

○ 館長

そのあたりはいろいろと相談させてもらい，できることについてはぜひやっていきたいと思っております。

○ 議長

そのほかになかったでしょうか。

○ 早坂委員

もう一つよろしいでしょうか。要覧を見ますと28年度資料費が27年度当初予算に比べて，だいぶ増えています。その反映として，受入冊数がたぶんこれまでよりもどっと増えて，だいたい児童書と一般図書を合わせますと1万冊強，1万1千冊位になりそうですね。これは世の中に市販されている7，8万冊から比べますと，7分の1位になると思うのですが，今後2千万円ほどの資料費が増えることになって，こういうところに力を入れて収集しようというようなお話はあるのでしょうか。

○ 館長

28年度の予算で，前年度対比で約50%アップとなっています。その中で，われわれとしても大幅に資料費が増えたとはいえ，ただおっしゃるように，新刊で出てくる図書を全部買い取るということはもちろんできないわけですし，それは国会図書館にお任せすればいいと思っております。こちらとしては，こう特色を持った資料の収集ということをやっていくという必要があると思っております。

今年度の予算付けの段階で，ある程度の割り振りを，一般図書でありますとか，逐次刊行物であるとかそういったところで分けたのですが，その考え方ということにつきましては，宮城県図書館でなければ集められないようなものを中心にやっていく，それから，地元の郷土資料は網羅的に集めていくというようなことで，その辺を強調しながらやっっていくということ，収集計画を立てるということです。ただ，新刊の図書については，年度，年度の特徴というものがあつたりするわけですので，その辺は随時資料選定会議を通じながら，きちんとした予算の執行ができるようにやっていきたいと思っておりますし，一般のリクエストでありますとか，各図書館から，県内の他の図書館からの要望というものもずいぶん来ておりますので，そういったものを加味しながら，効果的な資料の収集というもの

をやっていきたいというふうに考えているというところです。

○ 議長

よろしいですか。

○ 鵜飼委員

予算の話が出たので、関連して。図書館照明設備整備事業についてですが、これは良くやっていたできました。ありがとうございました。おかげで大変照明の具合が良くなりまして、明るい図書館に変わって、私が利用している部屋も特別な照明も必要なく、現在の照明設備でできる、十分明るく、ということで大変感謝申し上げます。

○ 館長

ありがとうございます。みんなLED照明に切り替えをやっておりますので、明るくなって電気代が下がったというようなことで、非常に寿命が長いということでございますので、大変ありがたいと思っております。

○ 議長

よろしいでしょうか。私の方から一点だけ。要覧で、平成27年度事業概況の21ページのところに、平成27年度、26年度の当初予算が記されていますが、要覧であれば、補正を含めた決算額で示していただいた方がいいのではないかと思います。28年度については予算を掲載するのは当たり前ですが、予算が増えていったことが、どういう影響を与えたかをいうことを把握することが、先ほどの鵜飼委員の発言の趣旨から言うと、たとえば5年ぐらいの間にどのような変化があつて、予算の変化がどういう成果をもたらしたかというのが非常に事業成果としても重要なところかと思っておりますので、ここは決算の方がいいのではないのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○ 佐藤部長

会長のおっしゃるとおりなので、来年度の資料につきましてはそのように変えていきたいと思っております。

○ 村上委員

決算議会というのは、いつなのですか。

○ 副館長

決算の議会は九月議会になりますので、正式には議会の認定を受けなければ決算としては難しいのですけれど、決算見込みということで3月31日までの、こちらで押さえている数字というレベルでの話だと大丈夫かと思っております。

○ 議長

可能であればお願いします。

○ 館長

その辺は技術的なことも含めて検討させていただいて、そういった問題意識に答えられるような出し方というものを検討させていただきたいと思います。

○ 議長

予算だけですと、やはり変化に対応するというところでは難しいかな、というように思いました。

○ 副館長

はい。それに向けていろいろと検討させてください。

○ 館長

検討させていただきます。

○ 村上委員

よろしいでしょうか。先ほど資料費増の話が出ましたので、確か2千万円でしたでしょうか、関連して資料のデータベースというのは非常に高価なものが多いかと思うのですが、それをどれくらい収集しているのか参考までに教えてください。収集とっていいのかわからないのですが、結構契約料が高いですね。仙台市でも契約はいくつか行っているのですが、その割に、利用があるかという、それほどでもありません。図書館としてはないわけにはいかない基本的なデータ、情報ですが、それは資料費で対応なさっているのかどうか教えてください。

○ 企画協力班長

資料費ではないです。データベース等につきましては、本館では資料費対応ではありません。

○ 副館長

村上委員のいうデータベースというのは、データベースで資料として買うようなもののお話ですか。

○ 村上委員

たとえばカーディーであるとかジャパンナレッジであるとか、法律情報であるとか医療系のものはないのかなとか、考えていたのですけれども、それはあくまで資料として使うのですが、契約の形態が購入ではなく賃借料及び使用料になるので、違うのでしょうか。ただ内容は限りなく資料費に近いと思ひまして。たとえば資料費が増えた分をそういったものの充実に当てられるようなこともあるものなのか、わかる範囲で教えていただければと思ひました。

○ 企画協力班長

今年につきましては、使用料・賃借料によりデータベースを予算化しています。

○ 村上委員

それはだいたい横ばい位で、同じですか。

○ 企画協力班長

横ばいということになります。

○ 議長

これも今後増えそうな感じがしますので、ジャパンナレッジとか百科事典とかどんどんそちらの方に切り替わっているのです。たとえばブリタニカ百科事典というのは2012年に紙はやめるという宣言をしていますし、それからオックスフォードイングリッシュディクショナリーもう紙では出さないというところですので、日本の出版社も辞書辞典に関してはそういう方向に行かざるを得ないと思います。

○ 早坂委員

よろしいでしょうか。過去のことですが、私が在職中からすでに賃借料でかなりのデータベース費用を払っていました。CD-Eyesなど1年間90万円位するものもありますので、二十数年前くらいから予算はきちんと確保していたのですが、注意しなければならないのは、賃借ですから新しいものが届くと、前のものを返さないといけません、一般的には。ところが、それをやっている図書館は過去の数字や様々なデータの利用や保存ができなくなるので、特別な契約書を交わして返さなくても済むように、蓄積していくような契約をして賃借していたといった過去の経験があります。あくまでも特別契約書で取り交わして、法律判例体系だとか、企業情報だとかそれらすべて使用料で払うのだけれども、返却はしないというふうに契約していたのです。

○ 議長

今は、CDとかDVDがものとしてこなくなってしまったので、例えば法学だとリーガルベース等ありますけど、DVDとかついてこないのので蓄積できないのです。それはそれで一つの大きな問題なのですけれど、考え方をある程度固めていかないといけないのですが、公共図書館の場合はまだその辺の踏切りというか、見極めがきちんとついていないのではないかという印象です。

○ 早坂委員

電子資料としてのデータベースは、固定化できるものとオンラインのものと、やはり役割が違うと思うのです。ですから固定化の時代に、手に入れたものについては返却しないという使い方をあえて交渉して認めてもらったのです。たとえば目録情報である市販マーク情報というのも実際にはあれも賃借です。買うわけではないです。あらゆるデータが今ほとんどそういう所有は認めないという方向に向かっていると思うのです。でも、それによって納得していたらだめで、残らなくなってしまいます。そのあたりは一件ごとに、面倒くさくともきちんと契約書を取り交わして、MARCデータといえども返さなくても済むような契約を過去にはしていました。今現在はどうなっているのかわからないのですが、かなりその辺は気を遣って、賃借資料についてはどうやったら公共図書館が、未来についてもきちんとデータで残せるのか、ということを考えながらやっていたと思います。

○ 館長

そうですね。資料の出版形態、提供形態というのは本当にどんどん変わってきている、そういった意味に対して図書館の本の資料の収集のやり方といえども、それに今現在まだ対応できていないとい

うところですが、せっかく増えた資料費ですが、これが今までの紙の資料の購入費だけだということで限定されますと、非常に困るわけですので、その辺のところについては臨機応変に対応できるよう、これは生涯学習課の理解を得なくてはならない訳ではありますが、やっていけるようにぜひ我々としても研究していきたいし、そういったような形で対応していくということが必要なことだというふうに思っております。今後ともいろいろとご教示いただきたいと思います。

○ 村上委員

市町村レベルだと、そんなに蓄積ということはなく、確かに今一番新しい情報で調べたいというのが一番だと思うのです。県立だと蓄積ということは結構求められるのかもしれませんが。

○ 早坂委員

特に書誌データの場合ですね、TRCを使わずに、国会図書館のデータを使うようになったからと言って、じゃあ過去のは全部返してくれと言われても困ります。ですからそのあたりは、ずいぶん調べたのですが、そういったことは考えられませんというだけで誰もはっきりとその件についてきちんと契約をした人がいないのです。でもそれでは困る、図書館にも絶対保存する必要があるので、MARC書誌データを図書館で永久に使えるような形での契約を別に取り結んだという経験があります。

○ 議長

それは目録データに関してはですね、NACSI S-CAT（ナクシスキャット）の方では、著作権放棄という形で、要するに自由にお使いいただいてもかまわないという形に一昨年宣言をしました。それから、今国会図書館の方では目録データを誰もが自由にお使いいただけるような形で公開するように、今検討しているところです。ですから世界的には目録データに関しては著作権の主張をしないというように、変わってきています。

○ 早坂委員

民間もやはり同じようですか。

○ 議長

TRCはどうするかわかりません。ですからTRCについても要するにその分を含めてわれわれはお金を払っているんだという形で対応していただけるようにしなければいけないと考えていますし、要するに、TRCも例えば国会図書館あるいはNACSI S-CATが作ったデータを自由に加工されて、それでもっといいものを作っていただいてサービスしていただければいいので、そういう方向で皆さんも共有できるようなやり方をとっていきたい、というのが今現在進んでいる状況です。なかなか、世の中変わりつつあるのですが、一挙には変わらないので。

よろしいでしょうか。平成27年度の事業実施等概要については以上ということにさせていただきます。次の資料2の平成28年度主要事業計画概要ということで、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○ 石川部長

「平成28年度主要事業計画概要」及び「県図書館の役割を踏まえた重点的な取組」について説明いたします（以下、資料2、資料3により説明）。

○ 議長

ありがとうございます。それでは、只今ご説明いただいた内容につきましてご質問ご意見があればいただければと思います。

○ 早坂委員

資料2のところで、ネットワークシステムを平成29年度末、来年度末に更新を迎えるということがあります、また資料3でもこれから県内図書館関係職員の育成強化、研修充実といったようなことが挙げられていますが、それにはまず県の図書館に、十分な専門職制度を活かした専門職員がきちんと育てていないとダメなのではないかという気がするのです。私が10年前に辞めてから新しい専門職司書の採用、募集というのが中々聞こえてきていないのですが、折角司書制度がちゃんと作られている宮城県ですから、そのあたりどうなっているのかということをお聞きしたいと思うのですが。私自身は榴岡時代、昭和44年に最後の専門職として採用されてから30年間専門職の採用がなかったということで30年間断絶が生まれてしまったんですね。また再度、10年前に最後の専門職が公募されて以来またずっと30年間そんなふうの間があいてしまうのか大変心配をしていますが、そのあたりをお聞かせください。

○ 副館長

おっしゃるとおり司書採用、司書の専門職としての採用はここ何年か行われていないというのは確かです。ただ一方で司書採用という採用形態ではなくても、学校事務の採用の中の職員にも、応募の採用の募集要項の中にはそういった司書的な業務ということも記載があって、実際には司書資格を持っている職員も入ってきております。確かに専門的な採用をしていければそれはそれで確かにそのとおりだろうとは思いますが、今の状況としては司書資格を持っている職員を活用しながら運営していくということでございます。今年度で司書資格を持っている職員が13人ぐらいはいる状況にあります。

○ 早坂委員

よろしいでしょうか、今のおっしゃっている司書資格は正確に言えば司書になる資格であって、司書資格というのは任命されてはじめて司書になるのです。それまで私たちが教員として教えている学生たちが得るのは司書となり得る資格なのです。ですから、その資格を持っていたからとして司書とは言えないのです。正確に言えば司書となる可能性がある資格というべきであって、司書となるにはきちんと職場から司書としての任命、専門職として任命されないと司書とは名乗れないということだと思うのですが。

○ 副館長

確かにおっしゃるとおりだと思いますけれども、今後の課題ということでこちらとしてもいろいろ県にも話をしていきたいと思っております。

○ 館長

全国公立図書館連絡協議会という組織があるのですが、そういったところでも私が北日本ブロックの方の理事になっているものですから、いろいろなところと情報交換をする機会があったりしますが、この専門司書の採用について、どこでも非常に大きな課題として今抱えているということです。専門的な司書をずっと長いこと採用してきていないというのは宮城県だけではないのです。ただ今話を聞くところによると、愛知では新たな司書の採用方式ということで、学校の司書とそれから公立図書館の司書を同じ任用枠で採用をし、はじめに全員県立図書館に勤務させて、それから学校図書館へ回してやるということをルーチン化しようという試みを今年から始めたということです。今まで14年間司書採用をしてこなかった県で、今年14年ぶりにやってみるといようなそういった動きといようなものもあったりしているようです。我々の方としても、どうあるべきかということを含今の状況も踏まえまして、いろいろ検討しながら研究していかなくてはいけないということで考えております。

○ 鶉飼委員

二点ほどあるのですが、一点は2-2にある児童資料研究相談室の活用の充実についてですが、以前からお伺いしていると正式な目録といようなものはまだございませんということでした。そのベースになるものは早坂委員からの情報によると毎年、毎年作っているの、なくはないのではないかと話であります。貴重資料であればあるほど目録がない段階で公開というのはあり得ないのではないかと私は思うのです。ある程度きちんとしたものを作った上で公開をするといようなことの姿勢が必要なのではないかとということが一つです。そのためには10万点のものを一挙に整理しようといっても絶対無理な話なので、やっぱり図書館の中にひとつこれを活用するためのチームを作って、どういう形で目録もどきでもいいので、それと、広報していくかということを含きちんと整理をする、それも10万点一気にではなくて、当面できるもの、1万点でも2万点でもいいでしょう、あるいは資料室を埋められる分までということまででもいいでしょう。何かしら目標を立てて、チームの中でどういう方向でやるかということを検討して方針を立て、例えば次の作業に輸入が必要であるとか、資料室への展示のための作業が必要とか、そういうものについては、それこそこちらでお願いをしている書架整理等のボランティアを活用してそういう作業をしてもらう、といったような形でとりあえずできる具体的な作業に着手しないと、いつまでたってもできないと思うのです。そういうことをやるべきではないかというのが私の意見です。

それともう一つは、利用者のためを考えると極めて小さいことですが、ホームページの中に資料研究相談室についてのページがあります。これは、二つの方向から入れるのです。「館内施設のご案内」というところから入る方法と、「詳しくは資料研究相談室のご案内のページをご覧ください」というところから入る方法と。ご案内のページに入ると所蔵資料等の利用時間がどうこうあるだけで、実際にそれを使うための、たとえば二週間前ぐらいにまでに申し込みしなさいとか申請書はこれですよとか、そういう案内にいかないのです。どこから入るといくのかというと、「探す・調べる」というところから入らないと資料研究相談室の利用についてとか手引きとか申込書の様式とかにたどり着かない。これについて、どちらからでもたどり着くようにしておかないと利用案内にならないのです。やっぱりその利便性を考える上では、ホームページの在り方から考えてほしいということです。それが資料研究相談室の活用の充実といようなところについての具体的な提案ということです。

もう一点については、資料3のボランティア活用の支援拡充ということについてです。これはボラ

ンティア活動の支援活動のために開放しました、場の提供ということを大々的にしましたということで、これはこれで結構とは思いますが、一つの試みとしてというところなのかもしれませんが、前から言っている、これをやったからといって他の市町村図書館へのサービス向上につながるかというところはいかないのです。それから現にこの図書館のサービス向上の点というのはもう一つのところに置かれている訳です。この図書館そのものの自主的な、あるいは指導性を持った取組というところからすると、開放したからといって生まれるものではないのです。従って、そのところを引き続き考えていくというか、具体的な手立てみたいなのを打ち出していく必要があるのではないかということが第二点です。これは28年度の事業計画というところにあてはめるのは少し酷かもしれませんが、そういう姿勢を忘れないようにしていただかないと困るということです。以上です。

○ 議長

いかがでしょう、最初の児童資料研究相談室については前回も話は鶴飼委員から出たのですから、規模によってですか、例えば10万冊あれば、規模の問題であるとか整理の問題というのが一つ、それからもう一つはウェブページでの案内の問題、この二点について。それからボランティア活動について、三点目です。これを切り分けて、最初の児童資料研究相談室からお答えいただけたらと思います。

○ 館長

まず、児童資料研究相談室に所蔵している資料につきまして、基本的には県の図書館の全体のデータベースの中にすべて登録はされているのです。ですから、こういう名称の資料を探したいとなれば図書館のデータベースからアクセスすると、基本的に置いてある資料は開架にも出している資料と重複しているというか余分に買ったものを資料室に置いてあるという訳でして、求める資料がデータベースから検索できる訳で、それがたまたま開架のものが貸し出されているということだけれども資料室にはある、というようなことで分けができるということ、資料室に置いてある図書だけの単体の目録というものは形としてはないのですが、資料室の資料はすべてそういった形で、電算で管理をされているという状況だということです。これはやろうと思えばプリントアウトするのはできると思います。

○ 児童・視聴覚班長

はい、用意できます。

○ 館長

紙ベースで用意しておかなくてもその検索というものは支障なくできるという状態にはあります。

○ 議長

データベースに入っているのであれば、エクセルのファイルで出すとか簡単にしぼり込んで出来ると思いますので、エクセルで100万点位まではデータ処理を簡単にできますので、問題ないんじゃないかと。リストでわざわざ出力しなくとも。

○ 早坂委員

今おっしゃるように配架場所を資料研究相談室にあるということを条件に付け加えれば簡単にリストアップはできますし、またその配列の順番が発行年ごとになっているのですが、発行年ごとの目録はあるわけですから、それを束ねればそっくり研究相談室に並んでいるとおりに蔵書目録はできているわけです。それが1年ごとであるというだけの違いなのです。

○ 館長

それを束ねて一箇所に置いておけば、これはできるということなのでやりたいと思います。ただ、ホームページでのアクセスのそういうところは、私も気がつかなかったというか、非常にご指摘をいただいた内容については、即それを直す必要があるということでもありますので、これはぜひすぐできますのでやりたいと思います。ただ、児童資料研究相談室そのものが活用されていないという状況です。こちらの方でもPRの仕方にも問題があるのかと思うのですが、非常に貴重な存在だということはいろいろ言ってくくださる方もいらっしゃるわけなので、これはよく知らしめて、利用されるニーズというのは必ずたくさんあるのだと思うので、そういったところでアクセスしやすいように情報を積極的に出していく、そういった努力が不足しているというようなことは反省しなければならないものかと思っております。これをいろんな形で利用しやすいようにして、せっかくの貴重な資料ですのでさらに活用してもらおうということはぜひやらせていただきたいなと思います。

○ 鶴飼委員

年代別に何があるのですか。

○ 早坂委員

それが冊子目録になっているのです。今までの何十年間かの目録が、1年に1冊ずつ印刷発行されているのです。児童資料研究相談室に所蔵している児童書の目録です。

○ 鶴飼委員

児童書の目録ですね。私が言うのは、児童書の目録といっても、例えば1960年に発行された児童書の目録、それは専門家であればこうかなと想像がつくのですが、私のような素人だと1960年代に出された児童書といっても、さて、どんなものがあるのかなと具体的なものではなくて、どんなものがどれだけあるのかなというのが知りたいのです。それがひとつのきっかけで、そういうものがあるのかと。要するに絵本がこのくらいあって、例えばこのような研究書が何冊かあってね、誰がという、それを一応代表的な何かしら案内みたいなものがあると、少し取っ付きやすくなるのかなと思うのですが、そういうことでどういうものなのかなと。要するに図書館の広報はどこまでやればいいのかというところなのです。

○ 早坂委員

その1年間に出された児童書の中では、低学年向き、高学年向き、赤ちゃん絵本とか参考図書とかそんな風に分かれて載っていますので、それを見るとその年代に出された子どもの本はどんなものなのかというのが、大体分かると思うのです。

○ 鵜飼委員

それを実際にみれば分かると思うのですね。それを実際に見るという手立てがひとつにはないということと、それを全部巡って見なければいけないのか、そこにいけば何かが見つかりそうだなというヒントみたいなものがあるといいかなと思ったのです。活用のためには。それを周知する、知らしめるという意味で。

○ 館長

私も宮城県図書館の児童書のコレクションというものが、かなり充実しているということをご来て初めて知ったのです。一般書については早坂先生もおっしゃったように新刊の出ているものに対してたぶん五分の一以下、十分の一位しか購入できていないのですが、児童書の新たに発売されているものに対してはかなりの高確率で、たぶん90%以上は取得をしているということ、そういう蓄積がずっとありますから、かなり充実しているという事実はあります。それを使いやすいように整理をして、情報発信をするという努力がまだ足りないという指摘ですので、その辺はいろいろまた考えてみたいと思っておりますけれども、ぜひどういう形がいいのかについては、鵜飼議員にもわれわれとしてこういうものはあるのですが、どういう形に加工した方がいいのかということでは、後でご指導を受けたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 村上委員

せつかくの児童書の研究にも結びつくので、もしかしたらゼミナールというか連続の講座のような、それも児童書を研究していたり、児童書の図書館員を対象とした、通年の講座のようなものを、例えば県の図書館の方が講師でもいいですし、在仙の方でもいいですし、そういった半ばプロ向けの講座を継続的にやってくださると県内の図書館員の力も上がるのかなと思ひます。

あと目録の問題は、私のところでは3. 1 1 震災文庫がありまして、電子目録データには入っているのですが、あれを展示でした時に、ここに展示してあるもののリストはないの？と言われたお客様がいました。探すものが分かっているときはいいのですが、どういうものがあるのだろうかという一覧性が冊子目録にはあり、図書館員としてその魅力は分かるのです。しかし印刷、編集をする手間というのは大変な労力で、作りたいという思ひと、それにかかる職員のかんりのエネルギーが必要です。パソコンの打ち出されたリストは決して見やすいものではなく、業務で使う分にはいいのですが、その資料に関心のある方が手に取りたい目録というのは、やはり長年、いろいろな目録が出ていますが、これからも課題かもしれません。

○ 早坂委員

よろしいでしょうか、前回お話しがあつたかもしれませんが、宮城県図書館のホームページが改ざんされたという報道が新聞に載つたのですが、あの件はどのような理由で、結論は出たのでしょうか。

○ 副館長

図書館のホームページの通常リンクが張られてないところでマウスをクリックすると、図書館に関係ないページに飛ぶというような被害でした。これはIPアドレスからいくと、ロシアからの攻撃になっているのですが、実際のところ、そういうホームページにリンクはされていましたが、ウィルス感染とか個人情報漏洩といったことには至りませんでした。ということで事なきは得たのですが、

セキュリティの問題は、システムとアタックする側のイタチごっこの部分がありまして、システムはセキュリティをどんどん上げていくのですが、向こうは向こうで更に上をいくアタックをする、そういったことがあります。実際にわれわれの方ではセキュリティの部分で十分ではなかったということが原因という事です。それ以降は、アタックを受けたときにそれを検知して、随時元に戻すようなソフトを入れたり、バージョンを常に新しいものにするなど、そういったものを導入してアタックに対するセキュリティの確保に努めるようにしています。

○ 早坂委員

仙台市さんや名取市さんはそういう例はありますか。

○ 柴崎委員・村上委員

大丈夫です。

○ 村上委員

目的はわかりません。

○ 副館長

目的については、個人情報の漏洩等はなかったのですが、これは今回対応してもらったところの話では、そういったリンクにアクセスする、アクセス件数でいろいろと利益を得る方もいるようで、そういった類いのものではないかというお話はありましたが、あくまで推測レベルの話で目的が何であったかはわかりません。

○ 早坂委員

ありがとうございます。

○ 館長

思いもかけないことが起こってくる世の中なのです。ポケモンGOもこの図書館にでておられて、いろいろ施設管理上問題がありまして、危険な遊歩道のところにも出てくるポイントがあるそうで、今までは自由にお入りいただいていたのですが、歩きスマホで遊歩道を歩かれると事故につながりますので非常に気を遣って、貼り紙を貼ったり巡視を増やしたり、思いがけないところで走らせておられます。

○ 柴崎委員

最近ちょっと気になっている事で、市町村図書館同士の連携ができていないのではないかなと思います。相互貸借のこととはまた別の意味です。隣の市の図書館が何をやっているか、顔が見えないというか。他の図書館はどうやっているのだろうとすごく気になっていたのですが。これは面白いなっているのが、長野県立で7月に信州山の日というのを制定していて、それにちなんだ企画展をやっているのですが、そのコーナーのひとつに県内の市町村のすべての図書館から、山の日になんだ本とか地域を紹介するお勧め、その図書館一押しの本10数冊程度を選んでもらい、リストを作っていました。みんなで一つのものを作るような企画をしており、これはちょっと面白いなあと、そう

いうことをすることによってひとつの連帯感が生まれて、みんなで県の図書館を向上させていこうとか、良いものを作っていこうという意識も生まれてくるのではないかと面白いのではないかと。長野に行ったときに見てきたのですが、そういうことを県の図書館が中心となって企画してもらえたら楽しいのではないかとということでご紹介したいと思いました。

○ 館長

いろいろアイデアをもらいながらぜひ。私どもがやる時、どうしても県の図書館をハブみたいにして、市町村の図書館がこういうふうにと、つい考えてしまうのですが、市町村の図書館同士がまたネットワークでつながって蜘蛛の巣みたいに。そういう必要があるのかなというような感じもいたします。とにかく県の図書館が市町村の図書館から頼られる存在になりたいと思っておりますので、アイデアがありましたら、ぜひお寄せいただければ、われわれもできるだけ腰を軽く動きたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○ 議長

先ほどのボランティアの件に関してはいかがでしょうか。鶴飼委員からご意見いただいた件です。

○ 副館長

先ほど鶴飼委員からお話があったのは読み聞かせのボランティアの開放という形で今年はやっていますけれども、県の図書館としてどう考えるかということを見据えていかなってはいけないのではというお話でございました。全くおっしゃるとおりでございまして、今回は、特定の人たちで読み聞かせをしてもらうということではなくて、もう少し幅を広げていこうということで、いろんなチャレンジの仕方をしてもらおうということから始まっています。これはファーストステップなので、鶴飼委員がおっしゃったように、その中からわれわれもどうしていくかということを見据えながらいろいろな目で検討していきたいと思っています。もう少し時間をいただきながらやっていきたいと思っております。

○ 鶴飼委員

よろしく申し上げます。

○ 議長

鶴飼委員に聞きたいのですが、読み聞かせとか読み語りボランティアのグループの横のつながりとかはあるんですか。あるいは全体の把握はどれくらいできているのでしょうか？

○ 鶴飼委員

全体の把握に関しましては、生涯学習課さんの方で今努めておられるところです。ただ結局、集まったというけれども、そこでもって何か情報交換があったり、お互いにどういう形で向上していこうという、そういうところまでには至っていないところだろうと思います。もうひとつ、個人的に思っているのは、子どもの読書活動の推進という意味で、子どもの読書につながるような読み聞かせ、子どもの発達などに合わせた適時、適切な本の選び方と、内容が良く伝わるような読み方を望みたいのですが、なかなか全体的にはそこまで至っていないというのが現状だと私は思っています。そういう意味で読書推進という目的に沿った形でどうあるべきかということ県図書館には研究をしていただ

きたい。そしてその成果を元にして県全体のボランティアの資質の向上なり、あるいは他の図書館さんなりとの連携の在り方というのを具体的なテーマをもって進めていくことにつなげてほしいということです。連携というのはいつもいつも使われますけれども、先ほど柴崎委員から出たような、ひとつ何かしら具体的なテーマがあるときに本当に連携という姿が現れるわけですから、言葉だけでは連携は生まれにくいということなので、そういうことを期待したいがために県図書館の自主的な追加、大きく言えば哲学を持った取組を期待したいというところです。

○ 議長

今年度委員の金澤委員とか、昨年度委員の濱川委員がいらしたと思うのですが、小学校を単位とした読み聞かせのボランティアという形だったと思います。そういう面でのご意見を伺っていくというのもひとつだと思いますし、そういうボランティアグループというのは、ともするとそこに閉じこもってしまいがちなのではないかなということで、横のつながりというか、例えば仙台市とか名取市とか宮城県とか、横のひろがりをもってくるといいのかなと思います。なかなか中学校というのは難しいと思うのですが、平塚委員いかがでしょうか。

○ 平塚委員

ひとつ私が感じたことは、今年の重点的な取組の中の3番の「県内図書館関係職員の育成強化」ということに関わることもかもしれませんが、市内の中学校の図書館に関わる職員に、仙台市内の図書館でパッケージ貸出をしますとか、学年別の貸出をしますといったことと、もうひとつ、要請があればブックトークもしますということがあったのです。小学校は結構ブックトークというのをやっているのですが、当校の職員にも夏休み前に要請してお願いしたのです。子どもたちに意欲的に本の面白さというものを語ってくれるということを期待して来ていただいたのですが、確かに工夫をしてお話してくださる方もいたのですが、残念ながら原稿を棒読みするような形で、決してこれでは子どもたちは食いつかないだろうと。大変申し訳ないのですが、声もなかなか通らない様な感じで、本当にこの方はこの本の面白さをわかっていらっしゃるのかなという、自分のものとしてお話されているのかなという、すごく疑問に思ったことがあります。ぜひ職員の方もお話をするという、子どもに魅力的に話す工夫、ブックトークの研修などをぜひやっていただけると良いなと思いました。事務的な業務だけではなくて、図書館の方から発信していくということがすごく大事なことなのではないかと。子どもたちにとっては、学校の教員以外の方からお話を伺うということはすごく新鮮なことなのです。それが本当に本の魅力を面白く興味深くお話してくださったなら、子どもたちは本当に食いついていくのです。ですからぜひそういった研修をやっていただけたら良いと思いました。

○ 議長

ありがとうございます。佐々木委員、高校の方の立場からみた場合に、そういった連携という点ではいかがですか。

○ 佐々木委員

読み聞かせの話に戻らせていただければ、今高校の状況は言ってみればボランティアばやりであり、小学校とかに行って高校生が自主的な読み聞かせをやっている。ところが、読み聞かせを専門的に教えられる人、どうすべきかというノウハウを教えられる人は学校にはいませんし、ただ絵本を持って

行って読むのが読み聞かせという自己流になっているのです。そういった点で鶴飼委員が先ほどおっしゃったように各市町村に図書館がありますので、そこの方が読み聞かせを読書振興のためにみんなやっているわけですから、地元で言えば栗原市の図書館に行けばそこに専門員の指導される方がいて、あるいはそういう講習会があってそこで講師をできるような人を県の図書館で専門員を集めて関係者を集めて、ノウハウを研修して地元に戻ってさらに高校生とか一般のお母さん方に講師をしていただければ巡り巡って県の図書館にいずれは目を向けて実際にあそこにいこうかなあとか、あるいは社会に出たら今度は自分がみんなに教えることになるんだなあとか、長いスパンの話になりますけど、先ほどの鶴飼委員さんのお話でなるほどと思って感心しました。勉強になりました。そのような状況です。

○ 議長

ありがとうございます。そのほかにご質問、ご意見等はございませんでしょうか。そのほか事務局から何かございますでしょうか。

○ 佐藤部長

先ほど、28年度の主要事業計画の中で若干触れましたが、次期宮城県図書館情報ネットワークシステムの更新が、先ほどの資料で30年の3月で改善するとありましたが、31年の3月であり、30年度の3月という意味で記載したものでありますので、その見直しに向けたスケジュールであったり、いろいろな課題の洗い直しをすすめて参りたいと思いますので、2回目以降の協議会の場で委員さん方のご意見をちょうだいしたいと思います。また、合わせて昨年度中間評価をいただきました宮城県図書館振興基本計画、これも29年度までという計画ですので、こちらも新図書館振興基本計画策定に向けた作業に入っていかなければと考えております。これもネットワークと同じように次回以降の協議会でご意見ご要望をいただけるようにこちらとしては準備していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいとおもいます。

○ 議長

よろしいですか。それは以上をもちまして議事を終了したいと思います。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

16 閉会

谷津次長が閉会を宣言し、一切を終了した。

平成 年 月 日

署名委員

印

ただいま会長に選任いただきました佐藤と申します。前期に続きまして会長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

県図書館に限らず図書館を取り巻く環境というのは書籍等の印刷媒体から電子媒体へのシフトであるとか、あるいは生涯学習活動に対するニーズの多様化でありますとか、あるいは図書館運営形態の課題ですとか、大きく変化しているということは皆さんも感じているところだと思います。図書館協議会に関しましても、県図書館が県内の図書館のための図書館として十分に機能を果たしていくよう協力し、尽力することもわれわれに課せられた役割の一つであると考えております。さらには、委員の皆様のご貴重なご意見やご助言が、地域との繋がり、また、地域の拠点としての図書館の実現に向けた今後の運営や活動の一助になると考えております。本日は次第を見ていただくとおわかりのとおり、平成27年度の実施事業の概要や報告等をいただいたうえで、平成28年度の事業計画の概要等について事務局からご報告をいただくことになっております。今後、計画を推進する上で各事業計画に皆様のご意見が広く反映できるよう、様々な視点からのご質問やご意見をぜひ頂戴したいと考えております。本年度第1回の図書館協議会となりますが、第33次図書館協議会委員として新たな気持ちで会を進めて参りたいと思います。最後であります。本日のこの協議会の運営に関しまして、委員の皆様のご協力を頂きますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

10 副会長挨拶

このたび副会長ということでこのような役を務めることになりました。佐藤会長の下、一生懸命務めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。少しでも宮城県の図書館のためにお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

11 館長挨拶

委員の皆様方には大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。先ほど第33次の宮城県図書館協議会委員ということで委嘱状を交付させていただきました。再任7名そして新任2名の計9名の委員の方々これから2年間お世話になりますけれども、よろしくお願いいたします。この宮城県図書館協議会は、図書館法第14条の規定に基づきまして設置されております。県図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関ということとされております。各委員の皆様におかれましては、本県の生涯学習の振興を図る上での中核的施設でございます県図書館の機能の充実、発展のため、ぜひとも貴重なご意見をいただきますようお願い申し上げます。本日は、平成27年度の主要事業の実施概要と平成28年度の主要事業の計画概要についてのご報告を予定させていただいております。図書館としましては、本協議会を外部の皆様からの目で様々な視点から率直かつ具体的なご意見やご助言を伺うことが出来る貴重な機会と心得ております。最後に委員の皆様にはどうぞ忌憚のないご質問、ご意見をいただきますようお願い申し上げます。会議にあたりましての私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。